



2018年1月12日

各 位

会 社 名 双 日 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 本 昌 義  
(コード番号 2768 東証第1部)  
問 合 せ 先 広 報 部 長 今 井 琢  
電 話 番 号 03-6871-3404

制服の取引に関する公正取引委員会からの発表について

本日、公正取引委員会から、東日本旅客鉄道株式会社又は西日本旅客鉄道株式会社で使用する制服の販売において、複数の事業者に対し独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

双日ジーエムシー株式会社は、本件に関して課徴金減免制度の適用申請を行うことで自発的に違反行為を申告するとともに、独占禁止法に違反する行為を取りやめ、公正取引委員会の調査に全面的に協力しておりました。今般これらが認められたことから上記命令のいずれも受けておりませんが、本件違反行為につきお客様をはじめ株主の皆様など関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

双日グループは本件を厳粛かつ真摯に受け止め、双日ジーエムシー株式会社とともに今後も引き続きコンプライアンス体制をより一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

以上